

《高萩警察署》 自転車指導啓発重点地区

令和4年5月

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は 一時停止 をしましょう。

2 ながら運転は危険！

スマホを見ながら等の片手運転は、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 イヤホンを付けて運転は違反！

イヤホン等を付けて自転車を運転することは、茨城県道路交通法施行細則に違反します！



管内でよく見られる 自転車の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 無灯火



【重点地区】JR高萩駅周辺地区

- 高萩駅周辺は、通勤・通学、買い物等での 自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- 国道6号の車両通行量が多く、事故の発生がある。
- 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望あり。

自転車関連事故発生状況 (R1~R3合計)

区分	高萩警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故	27	2

重点地区

